

<特集：医師の卒後公衆衛生教育>

諸外国の School of Public Health 教育の現状

正 林 肇 章

目的

我が国の衛生状態は戦後劇的に改善され、世界のトップ水準を維持するようになり、また、疾病構造は、急性疾患から慢性疾患へと変化した。公衆衛生上の課題としては、単なる死亡率の改善のみならず、健康な人をより健康にし、それを維持するにはどうしたらいいか、より快適な暮らしを営むにはどうしたらいいかといった問題が重要視されつつある。

このような時代の変化を背景とし、かつ、行政改革の一貫として國の機関の地方移転の動きのある中で、国立公衆衛生院は、所在地を埼玉県和光市に移し、平成10年度を目途に新発足する予定で準備が進められている。建物全体としての広さ、研究部や室の名称などは、厚生省内で議論が進められているが、実際に新しい研究所が教育研修施設として、どのようなスタッフで、どのような人を対象に、どのようなカリキュラムで、何を教えるかといったことについては十分な議論がなされていない。本研究は、このような議論をする上で参考となるような資料を作成することを目的として、諸外国の公衆衛生学校の教育研修についての情報を収集し、とりまとめた。

方法、結果及び考察

1) 公衆衛生学校ディレクトリー（登録名簿）

ロンドンで行われたヨーロッパ地域公衆衛生学校協議会 (ASPER) 総会に出席し、諸外国の公衆衛生学校勤務者に直接会い、情報を収集した。その際、最新の公衆衛生学校ディレクトリー（公衆衛生学校の定義は不明）入手することができた。そこで、School of Public Health, Institute of Public Health, Faculty of Public Health, College of Public Health, Center

(前国立公衆衛生院国際協力室)

of Public Health とされているものを公衆衛生学校と分類し、それ以外を公衆衛生学部、コースを含む学校として、地域差をみた。

米国やヨーロッパには公衆衛生学校が数多く存在し、ついで中国や韓国を始めとしたアジア地域に比較的多く存在する。一方南米地域はせいぜい1ヶ国に1箇所ある程度であり、アフリカにいたってはない国が数多くある。カナダに1つも公衆衛生学校が存在しないのは意外であった。近年の世界的な不況の中で教育に回す予算が徐々に削減され、公衆衛生学校もリストラの嵐の中、大学の1学部に格下げになるケースもあると聞いている。これらの学校の状況の年次推移を観察するのも興味あるところである。

2) 各公衆衛生学校の組織

平成7年10月に世界各国の公衆衛生学校約157校に手紙を郵送し、資料の送付を依頼した。その結果、平成8年2月の段階で53校の学校から送られた。しかしながら、そのいくつかはパンフレットを英語で作成していないなどの理由でこちらが求めている資料が送れないという謝罪文であったり、また、ロシア語やスペイン語などのパンフレットを郵送してきた学校もあった。そこで、このような学校を除く計39校の英語資料に基づき、各学校の組織についてまとめた。

100年近い歴史と伝統を持つ数多くの公衆衛生学校を有する米国やヨーロッパの公衆衛生学校は、時代のニーズに合わせ、隨時組織の再編を繰り返し、現在の姿を現している。健康政策学部や行政学部といった学部が最も多く、どの大学にも存在し、次いで疫学部や衛生統計学部、健康行動学部、健康教育学部などが多い。母子保健や環境保健、労働衛生といった学部は設置されている大学が限られているのが現状である。また、熱帯医学部や国際保健学部のような学部のある大学もいくつかあり、これも米国やヨーロッパ地域の公衆衛生学校の特徴と言える。

一方、発展途上国が数多く位置する南米、東南アジア地域の公衆衛生学校では、環境保健や疫学、労働衛生といった分野の学部が各大学に共通して存在し、また、微生物学部といった学部も数多くの学校に存在する。しかしながら、健康政策学部や衛生統計学部などを設置している大学は限られている。また、寄生虫学部や sanitary engineering など途上国独特の学部なども存在する。

公衆衛生とは本来多職種が集まり、学際的に行うものである。いずれの分野も重要には違いないが、同時に実践的な学問であることから時代や地域のニーズによって各分野に対するプライオリティが変わってくるのも事実のようである。

3) 留学経験者へのアンケート

最近10年以内に米国及び英国に留学した7名の経験者に、アンケートを依頼し、それらの公衆衛生学校の教育概要を以下のようにまとめた。

(1) 学校名

英国

ロンドン大学

エジンバラ大学

米国

ハーバード大学

UCLA (カリフォルニア大学ロサンゼルス校)

ピッツバーグ大学

ジョンズホプキンス大学

エール大学

(2) 教育方針・理念

いずれの大学も教育方針・理念を明確にしており、その多くは公衆衛生のプロの養成、保健レベルの改善のための研究を通じて、社会に貢献することを目的としており、エジンバラ大、ハーバード大やピッツバーグ大は具体的なゴールを掲げている。

(3) 学部名一覧

疫学、衛生統計、健康政策（行政、マネジメント）、人口動態といった分野はいずれの大学にも共通して学部として存在するが、感染症、母子保健、環境保健といった分野はない大学もある。特殊なものとしては、ハーバード大には、がん生物学や分子生物・毒物学、保健及び社会行動学といった学部が存在し、ジョンズホプキンス大には、精神保健や国際保健といった学部

がある。

ロンドン大学はその名称に熱帯医学が加えられているように学部としても熱帯医学の基礎的、臨床的な学部が存在する。

(4) 職員数

ロンドン大学では、1つの学部に5名から10名の教授を含む50名近い教員が在籍しており、学校全体の教員数は130名弱となる。学生数はこれに対して444名である。

ハーバード大学では、非常勤職員も含めて251名の職員が在籍しており、学生数は約650名である。

UCLA では、教員数171名に対して学生数が200名弱であり、ピッツバーグ大が教員数335名に対し、学生数は617名（うちフルタイムは230名）である。

英米の大学は職員数に対する学生の数が国立公衆衛生院と比較して非常に多い。国立公衆衛生院においても特別課程を行っており、単純な比較はできないが、英米の教授は年間通じて平均週に1回から2回の授業をこなすと言われており、国立公衆衛生院は学生を受け入れる余地が十分にあると思われる。

(5) カリキュラム

多くの大学にマスターコース、ドクターコースがあり、その期間は前者は1年又は2年、後者は3年以上だが、医師・歯科医師の免許があれば、マスターを他の職種と比較して早く取得できるのは共通している。また、マスターの学生全員に共通している科目、選択したマスターコースの中で必修となっている科目、選択となっている科目などそれぞれの科目を取り、所定の単位数を取得する方法もほぼ共通している。

英米の大学はマスタークラスがいくつにも分かれしており、選択の幅が広いが国立公衆衛生院のマスタークラスは1つのコースしかないため、選択の余地がない。今後この点についても検討が必要である。

(6) 教材

所定の教科書を購入するか、年度当初に1冊にまとまった資料が配布される。さらに毎回授業の直前に資料が配布され、事前にこれら膨大な資料を読んでから授業に望むことになっている。

国立公衆衛生院には、教科書のようなものもなく、授業中に資料が配布されるため、予習の時間もない。

(7) 授業の雰囲気

大学によって様々だが、100名近い大人数で行う授業は講義形式、数名から数十名の少人数で行う授業は討論形式で行うことが通常であり、特に討論形式の授業は非常に活発に討論が行われる。この点は講義中心で討論が少ない日本の授業形態とは異なる。学生の授業に対する態度も極めてまじめである。

国立公衆衛生院では、多くの授業が講義形式で行われるため、学生の授業に対する態度が受け身となりやすい。基本的な教材の作成、資料の配布方法の改善、参加型授業の実践を検討する必要がある。

(8) 教員の質（評価システム、外部講師）

教員の質は概して高いようであるが、授業の最終回に教員を評価するアンケートが行われ、その結果に基づき教員を表彰したり、翌年度の学生に公表するシステムを取るところもある。

国立公衆衛生院においては、アンケートこそ行っているが、教員を1人1人点数で評価するしくみになってしまおらず、さらにアンケート結果を学生に公表することもしていない。

教員の質の向上を図るために教員を1人1人評価し、翌年度に公表するシステムを早急に作る必要がある。

英米の学校では外部講師は比較的少ないが、もし招く場合は、その分野のエキスパートが招かれている。

国立公衆衛生院では、大部分が外部講師で構成立つ課程もいくつかあり、本院は場所を貸す程度の意味合いでしかないものもある。この点については真剣な議論が必要である。

(9) 学生の内容

英国の大学は国外の学生が半数以上を占めており、職種も医師が比較的多い。米国の大学も国外の学生が多いが英國ほどではない。また、自国の学生の職種としては、医師よりも経済学や社会学など文化系の学生が多い。また、本業の合間に授業を受けるパートタイムの学生もいる大学がいくつかある。

また、英米では、本業の合間に授業を受けるパートタイムの学生のいる大学がいくつかある。働きながら時間をかけて学位を取得したいという学生の希望をかなえるために、このような学生の受け入れも国立公衆衛生院は今後検討していく必要がある。

(10) 入学要件、選抜方法

英国の大学はロンドン大のように医師の資格を有していることに限定したり、エジンバラ大のように健康関連の大学学部卒業を要件としたりしている。

一方、米国の大学は大学卒程度の学歴があれば、特に職種の指定はしていない。ただ、大学によっては数年の職歴を望ましいとしているところもある。

選抜は書類審査によって行われる。なお、外国人に対しては米英いずれの大学も一定の英語力を要求しており、TOEFLについてはロンドン大学が580点、その他の大学が550点以上としている。また、TOEFL以外に英国の大学はIELTSを、米国の大学はGREの点数を要求することもある。

国立公衆衛生院は、書類審査のみならず、日本語による筆記試験が課せられており、途上国の学生は試験を受けにくるための旅費が出せないこと、日本語ができないことなどの理由から応募できずにいる状況である。この点については、対策を検討する必要がある。

(11) 学位取得の要件

マスターコースについては、英国の大学は、筆記試験、口頭試問、論文審査などを経て必要な単位を取得して卒業となる。米国の大学はピットバーグ大学とエール大学は論文提出を義務づけているが、他の大学は論文までは必要ない。ドクターコースはいずれも論文の提出が必要である。

英国の大学は、落第する学生もいると聞いており、学位取得は困難を極める。国立公衆衛生院は落第する学生が皆無に近いため、学生に真剣味が生じていないようである。学位審査は論文のみならず、必要に応じて筆記試験や口頭試問も導入し、審査を厳しくする必要がある。

(12) 学位取得のメリット

学位の取得によって英國の場合は、国立の医療機関への就職が有利になるようである。米国も同様であり、昇進や給与に学位の有無は著しく影響する。

国立公衆衛生院の学位もその取得により、何らかのメリットを与えるようなしきみが作れないか検討する必要がある。

(13) 宿舎、図書館

各大学とも宿舎を所有しており、民間に比べ安価であるというメリットがあるが、部屋数に限りがあり、かつ騒々しいので多くの学生はアパートを借りてい

る。

図書館の蔵書数は数百万の大台で揃えており、充実している。国立公衆衛生院も蔵書数を増やす方向で予算増を図る必要がある。

(14) 授業料

海外からの留学生に対しては、概ね100万円から200万円程度の授業料を取っている。これは国内の学生の3倍から5倍である。

国立公衆衛生院は授業料は取っていないが、授業料を払うことで教える側と教わる側のいい意味での緊張感が生じることから今後は授業料を徴収する方向で検討する必要がある。

(15) 外国人のための特別な配慮

全ての大学で外国人のための英語教室が開催されており、相談窓口なども設置されている。また、ハーバードのように外国人だけの昼食会の開催やホストファミリープログラム、英文論文の添削サービスなど様々な配慮がなされている大学もある。

今後国立公衆衛生院において外国人のための日本語教室の開催なども検討する必要がある。

(16) 学校の特徴

多様性を売り物にしているハーバード大学、ランド研究所と単位交換を行っているUCLA、産業衛生に定評のあるピッツバーグ大学、熱帯医学に力を入れているロンドン大学など大学によって特徴は様々である。

(17) その他

その他、今後の国立公衆衛生院に望むこととして留学経験者からコメントを以下に紹介する。

- ・同窓生に対する年次報告の無料配布
- ・経済的、総合的評価を含めた客観的で偏りのない政策判断に役立つ建設的な研究、研修の実施
- ・公衆衛生の概念を広くとらえること
- ・学生の対象を行政官にしばらないこと
- ・入学案内に研究者の研究テーマ、業績を掲載すること
- ・厚生省関係の過去の施策に関する歴史的評価も含めたデータベース機能の発揮

結 論

諸外国の公衆衛生学校の現状について各学校の名簿、パンフレットの収集分析、留学体験者からの情報収集によりまとめた。その結果、どのような地域に公衆衛生学校が存在するか、また、各学校の組織上の特色、そして、米英國を中心とした公衆衛生学校のカリキュラムや授業形態、教材などの教育システムや教員、学生の質、授業の雰囲気などが明らかにされた。

今後は、カリキュラムやシラバス等に関する詳細な分析を行い、再編後の新しい研究所における教育研究体制の具体的あり方についても提案してみたい。